

令和 2 年

第 5 回 4 月 定例 教育 委員会 議事 録

令和 2 年 4 月 28 日

大野 城市 教育 委員会

## 次 第

- 1 招集日時
  - 招集日 令和2年4月28日
  - 開会時間 午前9時57分
  - 閉会時間 午前10時45分
  
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
  
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員
    - 令和2年第4回議事録の署名委員 梶原 千春 委員
    - 今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
  
  - (2) 議事（全て可決）
    - 第13号 大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について
    - 第14号 学校区に関する要望書の取扱いについて
    - 第15号 教育委員会事務局職員の人事について
  
  - (3) 教育長報告 なし
  
  - (4) 報告
    - ①大野城市小中学校教職員の在宅勤務（テレワーク）について
    - ②大野城市公立学校スクールカウンセラー設置要綱の一部改正について
  
  - (5) その他
    - ①教育長の業務報告（3月～4月分）
    - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（5月分）
  
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長） 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春  
松本 民仁 高野 英機
  
- 5 欠席した委員 なし
  
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘  
教育政策課長 橋元 啓樹  
教育指導室長 梶 幸男  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教育政策課係長 葉山 賀瑞江  
教育政策課担当 大楠 和美
  
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前9時57分 開会

○吉富教育長

それでは、少し前でございますけれども、おそろいになりましたので始めさせていただきます。

実は、今日も9時から新型コロナウイルス感染症対策本部がありました。直接この案件の中には入れておりませんが、昨夕、今、お手元に示しておりますような県の通知が来ましたので、急遽、危機管理課にお願いして、今日の9時から新型コロナウイルス感染症対策本部を開いていただきました。今日の午前中にも保護者へ5月7、8日について臨時休業をするというお知らせを出してもよいかと諮りましたところ、急いでお知らせしてくださいということでしたので、既に学校に通知しました。そして学校から一斉メール配信で保護者のほうに連絡が行くようになっていきます。

2月の段階では3月いっぱいの臨時休業、それから3月の終わりに至っては4月の臨時休業、そして今、連休明けは6月に向かっての臨時休業と、度々、臨時休業のお知らせをしてきましたが、ほんとうによく市民の方々には協力していただいて、整然と臨時休業を進めていくことができました。先日、急遽教育委員様方にもお耳に入れることで許諾を得ましたけれども、教科書等の配付についても、全体的には「頑張ってください。」という励ましの声で進めることができました。厚くお礼申し上げます。ずっと円滑に進めることができますのも、教育委員の皆様が側面的に応援してくださっているからだろうと思います。よろしく願いいたします。

大野城市は、教育委員会のみならず、事前に予想されたことに対して方策を立てられるんだったらあらかじめ用意しておくのが普通だろうということで進めております。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染予防のために会議の参加者が少なくなっております。そして、この会議の進め方につきましても、円滑な審議にするために変えておりますので、橋元教育政策課長から、この会の在り方について説明していただきます。どうぞ。

○橋元教育政策課長

それでは、私から、今後の新型コロナウイルス感染予防に伴う定例教育委員会の進捗につきまして、4点ほどご説明をさせていただきます。

まず1点目、会議参加人数の縮小でございます。新型コロナウイルス感染症への対策として、通常、会議は10名以下で行うということで指導がっております。それに基づきまして、今回以降につきましては、教育委員さんがこういった形で教育長含めて6名、あと教育部長、教育政策課長、それと担当の係長、9名で部屋に入りまして、担当の者は外に控えさせるという対応を取りたいと思っております。

次に、議案の説明や報告等につきましては、報告等はやはり所管課長が行うことがいいと考えておりますので、基本的に所管課長が1名で行うことになっております。あと、会議進行に伴い、例えば教育振興課長が発言をする場合は、その場面だけ教育振興課長を中に入れまして説明をさせて退室するという方法を取りたいと考えております。

続きまして、3点目。例年4月の教育委員会で、部課長及び担当係長、担当職員の自己紹介をさせていただいておりますが、今年度は、教育部長のみ、後で自己紹介をさせていただきたいと考えております。

あと、毎回行っております定例の業務予定、例えば今月であれば5月の予定の説明については、申し訳ありませんが省略をさせていただきたいと考えております。

あと、業務予定について質問等がある場合は、教育政策課で取りまとめをさせていただいて、後日、担当課長からご説明のご連絡を差し上げたいと考えております。

説明は以上です。

#### ○吉富教育長

感染予防の一環としての会議の持ち方について、どうぞご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、新教育部長のご挨拶、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○日野教育部長

皆様、おはようございます。このたび教育部長を拝命いたしました日野と申します。教育委員会の配属が初めてでございます。右も左も分からない状態でございますが、今まで以上に気を引き締めて、目の前の仕事一つ一つに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉富教育長

それでは、改めまして、ただいまより令和2年4月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴の申出はあっておりません。

[会議録承認]

○吉富教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の3月定例委員会の会議録について、梶原委員さんをお願いをいたします。

○梶原委員

はい。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、次回の教育委員会において、高木委員さんをお願いをいたします。

○高木委員

はい。

[議 事]

○吉富教育長

それでは、早速ながら、3番の議事に移らせていただきます。

[第15号議案 教育委員会事務局職員の人事について]

○吉富教育長

本日、急遽、議案が1点追加されております。お手元に示してあると思いますが、議案のうち第15号議案は人事案件となっておりますので、この案件から先に審議を行います。

人事案件でございますので非公開といたしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、第15号議案の審議につきましては非公開とします。

議事録作成用の録音を停止し、事務局職員は退席をお願いいたします。

[録音停止]

○吉富教育長

第15号議案、人事案件をお諮りいたしましたがお認めいただきましたので、ご報告をしておきます。

では、進めます。

[第13号議案 大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について]

○吉富教育長

第13号議案、大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご提案申し上げます。ふるさと文化財課課長、石木課長、説明をお願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

それでは、第13号議案、大野城市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、別紙のとおり提出するものでございます。

理由といたしましては、大野城市文化財保護審議会設置条例第4条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。

推薦する委員といたしましては、2ページになります。小学校、中学校からの推薦及び各学識経験者で構成される7名でございます。任期といたしましては、令和2年5月27日から令和4年5月26日までとなっております。

説明は以上です。

○吉富教育長

説明が終わりました。ただいまの説明につきまして何かお尋ねがありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第13号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第13号議案は承認すべきものと決めます。

ふるさと文化財課、石木課長、ありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

ありがとうございました。

〔第14号議案 学校区に関する要望書の取扱いについて〕

○吉富教育長

第14号議案、学校区に関する要望書の取扱いについて、教育政策課、橋元課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第14号議案の学校区に関する要望書の取扱いについてという議案につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。本日お配りさせていただいている資料をご覧ください。

理由としましては、一番最初の面に書かせていただいておりますが、大野城市立小学校及び中学校の学校区の適正化を図るため、地方自治法第138条の4に基づく大野城市立学校区審議会を設置する上で、学校区に関する要望書等、審議案件の取扱いを定めるものということになっております。

内容につきましては裏面をご覧ください。先日もご説明させていただきましたが、市民からの要望という形で出てきましたので、今後こういった案件が出てきた場合の

取扱いを定めるために、この議案を取り扱わせていただいております。

1 番の審議案件の取扱いですが、審議案件につきまして、まず、教育委員会は、以下の方法により提案があった場合に、大野城市立小学校及び中学校の校区の適正化の観点から、提案内容を受け付けて、大野城市立学校区審議会を設置、諮問するかどうかを教育委員会議の議案として審議し、議決をもって決定するということにいたしております。

こちらに提案の方法を3パターン提示しておりまして、(1) 教育委員による提案、(2) 市民等からの要望書による提案、(3) 市の事務局による提案ということにしております。

なお、こちらの提案を受け付けた後の流れにつきまして、下のほうに丸囲いでフローを書かせていただいております。今後につきまして、こういった提案があった場合は、この流れに沿って事務を取り扱っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、何か質問はございませんか。

この資料は事前に渡されていたんですね。

○橋元教育政策課長

事前に一度、ご説明はさせていただいております。

○吉富教育長

学校区に関するということで、市民としては非常に身近な問題でございますので、いろんな場面から、委員の方々にお尋ねやご意見が届くこともあろうかと思っております。その上でお尋ねいただければと思っております。

またありましたら、別途でも構いませんが、どうぞ、安部委員、お願いいたします。

○安部委員

わざわざ来訪して説明していただきました。それで、この大野城市立学校区審議会が現状どういうふうに進んでいくかというところがまだはっきりわかりません。幾つかの案で考えていると思いますが、地域で活躍されている市民の方が連名で出されて

いる要望書での初めての学校区の検討になると思うんですけども、この要望書を見てもぼんやりした表現でしかないので、審議会が立ち上がるのか、教育委員会のほうでこれを受け取るのかは分かりませんが、事実の確認をちゃんとして議会等の答弁等で説明ができるようにお願いします。

それから、最初に学校区決定のときの状態がわかる資料や、できましたら、この中にも関係部署との打合せと書いてありますが、今、大野城市が考えている都市計画だとか、将来の学校のいろいろな増改築も含めての将来図があると思います。そういったものを複式で提案するなど、方向性が示せるような資料をやはり今のうちに整えていかないといけないのかなと思います。

私たちは、どうして学校区で通学がこのようになっているんだろうと思うところもありますが、そこはそこなりの、そのときに決まった意向があると思うんです。推移というか。だから、このフローを見まして大体の流れは分かりましたが、その方向に向かっていくには、やはり全ての方に情報を提供できるような、それはこうだというものが要るのかなと考えています。よろしくお願いします。大変でしょうけれども。

#### ○吉富教育長

今の時点で何かコメントがありますか。課長、どうぞ。

#### ○橋元教育政策課長

ありがとうございます。安部委員さんの内容はおっしゃるとおりということで考えております。今、事務局で準備をさせていただいている部分としましては、まず、全体的な学校区ごとの人口の推移とそれに伴う校舎の空き状況、そういった状況の調査について資料をまとめまして作ってはおります。その内容につきましては、教育委員会の協議会でのご報告になるのか、それとも総合教育会議を利用してのご報告になるのかを今考えているところですが、いずれにせよ、まとまって方向性が出た時点でお話はさせていただければと思っております。

あと、学校区の線引きにつきましては、資料を見ていると、やはりそれぞれの歴史がございまして、そこで決まっているものがほとんどみたいです。そういった内容を再度確認しながら、今回、私どもが考えているのは、こういったものがまた要望書として出てきてみえることによって、ほかのところからのご相談があるんじゃないかなと考えておりますので、そういった部分に対応できるように準備を進めていきたいと

考えております。

以上です。

○吉富教育長

安部委員、よろしいですか。どうぞ。

○安部委員

やはり、こういった市民からの要望は今後教育のほうに出されることが多いと思います。本来ならば、例えば、こういったものは議会へ請願として、地元により近い議員さんから出されるということになるんでしょうが、今回は、議員さんたちは関わられてなくて、地域の子どもたち、それと地域の活動を重視してということで出されています。大野城市の学校区はやはり人数に格差がありますし、ほかの小学校区、中学校区も複数にかかっているところがありますので、じゃあ見直してみようかということが考えられます。ですから、そういったものもまたスライドで同じように考えられるようなシステムになったらいいなと思っています。よろしくお願いします。

そして、やはり総合教育会議に必ずのせないといけない議題ですね。

○吉富教育長

いいでしょうか。

人口の推移、その中での校舎のキャパシティー、それから地域の歴史的な条件等を考慮しながら進めていくという、審議中には欠かせない必須の配慮事項が示されましたので、よろしくお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。はい、どうぞよろしくお願いいたします。

○梶原委員

今のお話の中にあったことかもしれないんですけども、やはり一言言っておきたいのが、乙金の子が大城に行くという線引きになっているところがありますよね。新しい街区でしょうけど。お願いの文書を読んでいると、逆に乙金の子が大城に来ているというのも、これに当てはめれば、お願いしたいところじゃないかなと思います。多分、この地区にはほかのところから来られた方が多いのではないのかなと思って、それが当たり前のように、おかしいと思わないまま、その小学校に行っていたりとい

うことがあり得るので、よかったらこの機会に要望がないかを聞いたり調査したりして、線引きを変えられるんだったら一緒に変えられたらいいなと思います。よろしくをお願いします。

○吉富教育長

どうぞ、お願いいたします。

○橋元教育政策課長

梶原委員の今のご発言につきましては事前にご説明をさせていただいているときにご意見を伺っております。来月、諮問するかどうかの議案を再度上げさせていただきますが、諮問する際には、併せて、委員さんからこういったご意見がありますということを学校区審議会の専門部会に下ろして議案として取扱いをさせていただき、最終的な専門部会の答申に、どう判断するかということを書かせていただきたいと思いますと考えております。

○梶原委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

今の説明でよろしいですか。

○梶原委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。

それでは、採決に入らせていただきます。

第14号議案について承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第14号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございました。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次は教育長報告ですが、新型コロナウイルス感染予防のために会議があっておりませんので、報告すべき事項はございません。よろしくお願いいたします。

〔報 告〕

○吉富教育長

それから、次の項目に入ります。

報告として、大野城市立小中学校教職員の在宅勤務について説明をいたしますので、教育指導室長、入室するようにお願いいたします。

資料をご確認いただけますでしょうか。

それでは、大野城市立小中学校教職員の在宅勤務（テレワーク）について、説明をお願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、説明をさせていただきます。

お手元の資料の3ページをご覧ください。大野城市立小中学校教職員の在宅勤務（テレワーク）について説明をいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大への対応に伴い、4月13日付で福岡県教育委員会から、職員の在宅勤務についての通知が出されております。これを受けまして、本市におきましても、学校職員の在宅勤務についてルールを決め取り組んでいるところです。3ページに載せておりますのが、その在宅勤務に関する基本的なルールです。

基本的に県からの通知の内容を基に、職員を2班に分けた交代勤務を基本パターンとして示しておりますが、学校の規模等に応じまして3パターンで組んでいる学校もございます。それぞれ各学校の実情に応じた対応をしていただいております。

裏面、4ページをご覧ください。

4ページは、これに伴う届けの様式です。基本的に、1回につき1枚を提出してい

ただいて、毎回、在宅で行う勤務の内容、何を作るのかということを確認にし、成果物を示した上で報告を行うという形にいたしまして、あくまでも自宅での勤務であるということは確認できるようにしております。

説明は以上です。

#### ○吉富教育長

説明に対しまして、ご確認、ご質問がありましたら、どうぞ。

ちなみに、大野城市を含めて筑紫地区5市全部同じ方向で進めますように、大野城市のこの提案を基本として、揃って進めているところでございます。それから、4番の実施方法の(1)の指定のところはあくまでも基本でございますので、学校の実態に応じて進めていくようにしています。

それから、5番が一番大切になりますが、自宅にいること自体、夏季休業中でも、「教員はよかね」という形で誤解を受けやすうございますので、学校から自宅に出張して勤務しているという考え方で、市民の方々の誤解を招かないように強い指導をしています。

何かお尋ねがありましたら、どうぞ。

幸い、大野城市の場合は、自宅からC4th(校務支援システム)を使っているんなことが確認できるような環境を整えていただいておりますので、この点については、大変、大野城市のオンラインの整備に感謝したいと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○吉富教育長

それでは、進めさせていただきます。

次は、大野城市公立学校スクールカウンセラーの設置要綱の一部改正について説明をお願いいたします。

室長、お願いいたします。

#### ○梶教育指導室長

それでは、引き続き、私から説明をさせていただきます。

お手元の資料、5ページをご覧ください。

大野城市公立学校スクールカウンセラー設置要綱の一部を改正する要綱について説明をさせていただきます。

本要綱は、福岡県から派遣されるスクールカウンセラーを大野城市の小中学校で従事させるために必要な事項を定めています。令和2年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、本要綱の会計年度任用職員に関する規定の整備を行うものです。

改正内容といたしましては、第2条、スクールカウンセラーの身分において、非常勤職員とされていた表記を会計年度任用職員と改正することが主な内容です。また、第10条のスクールカウンセラーの休暇の取扱いにおきまして、参照する福岡県の通知を県の改正に合わせて改正するものでございます。

施行日は、令和2年4月1日としております。

以上です。

○吉富教育長

説明が終わりました。どうぞ、ご確認をお願いいたします。

既に、この会計年度任用職員について制度は進行済みでございますので、名称はこの呼び方で進めています。

説明に対しまして、なにかご質問がありますでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

ありがとうございます。では、説明を終わります。退室をお願いいたします。

○梶教育指導室長

ありがとうございました。

[その他]

○吉富教育長

(1) 教育長の業務報告（3月～4月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（5月分）

○吉富教育長

これもちまして4月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時45分閉会

上記会議録次第は、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

署名 教育長

委 員

書 記